

国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙二

近畿・東海を駆け巡る

街宣・議員要請など多彩に展開

支援する側も励まされ

名古屋

愛知では「JAL不当解雇撤回を支援する愛知の会」の企画として行動し、28日は名古屋・栄での宣伝、昼から県営名古屋空港を使う自衛隊小牧基地へのオスプレイ配備反対、空港の軍用化に反対する小牧集會に参加し、1時間半のデモにも原告が参加し、空の安全、航空産業の軍用化反対を訴えました。わずか2時間弱で物販は14万円を売り上げました。

翌29日には、国政に関わる7つの政党に争議解決への尽力を要請しました。また、中部国際空港などに関わる愛知県にも要請を行いました。

30日は三重県を縦断し尾鷲市職労を訪問。支援を訴え、快く要請を受けて頂きました。途中、尾鷲駅前では宣伝を行い、珍しい街宣車からの訴えに道行く人

JAL不当解雇撤回を訴え、近畿・東海キャラバンが9月17日から10月3日まで、兵庫から大阪・和歌山・奈良・京都・滋賀、そして愛知・三重・岐阜・静岡と駆け巡りました。関西では第1次キャラバンで周ることが出来なかった和歌山・奈良県でも行動しました。名古屋と静岡から報告します。



2時間弱で14万円も売り上げた小牧集會での物販活動

も注目していました。

夕方には、労働組合・政党に要請し、津駅前でも宣伝を行い、ビラの受け取りがよく、用意したビラがあつという間になくなり、原告団ニュースを配るといふ、うれしい誤算となりました。

10月1日は岐阜市内を中心に12の団体を訪問。昼休み時間を利用してのミニ集會では、用意した物販が売り切れました。夕方には、集會が開かれ、原告から最高裁への上告申請の現状、

JAL不当解雇撤回ニュース

速報

管財人・JALの不当労働行為を断罪
東京地裁で勝利判決!!

8月28日、東京地裁(長官19期 宮久保裁判長)は、労働組合を設立した労働者生活保護団は500名以上の労働者を擁護し、労働組合を擁護し、JALの不当労働行為であると認定し勝利判決を下しました。

8月28日に東京地裁で管財人・JALの不当労働行為を断罪。速報する「JAL不当解雇撤回ニュース」

10月3日の静岡行動を中

10月2日、名古屋地方本部から引継ぎを受け、浜松・静岡と原告3人と静岡キャラバンを行いました。10月6日に計画していた沼津行動は台風18号の影響で中止となりました。

10月3日の静岡行動を中

8月に出された不当労働行為事件の勝利判決が及ぼす影響などが報告され、解雇され闘い続けていることへの思い、決意が語られました。

名古屋地本は4日間にわたって5人の原告が愛知・三重・岐阜を駆け巡りました。訪問した先々で新しい出会いがあり、激励をうけました。付き添った共闘の仲間、国労組合員と連日、行動後に交流し、この闘いの意義、奮闘する原告たちの姿にふれ、支援をする側も励まされました。原告がいない地方にあつて、JALの不当解雇の問題を伝え、広げることの一つの取り組みとして、意義ある行動でした。(報告 伊藤 耕二・名古屋地本書記長)

朝9時30分から地元選出国會議員地方事務所7カ所、社民党及び共産党へ要請を取り組み、夕方は街頭宣伝行動、夜、激励交流会を開催しました。

上川陽子衆議院議員の事務所では秘書の鈴木雅彦氏が応対し、「上川議員は、衆議院厚生労働委員長・自民党女性活躍推進本部長の任にあつてのことからも、早期解決・職場復帰のため頑張っていくようしっかりと伝えます」と要請に応えました。

街頭宣伝は、支援の仲間を含め19人が参加し、1時間ほどでビラを約400枚配布、激励交流会には26人が参加し、共に闘い抜く決意を固め合い、長岡委員長との団結ガンパローで一日の行動を終了しました。

(報告 植田 誠・静岡地本書記長)

2時間弱で14万円も売り上げた小牧集會での物販活動



静岡中心街での街頭宣伝には19人もの仲間が駆け付けた

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療を受けた月ごとに	10万円 (すべての保険期間を通じて通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	1カ月 5万円
	乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき	1カ月 5万円
	訪問面談サービスと専門医紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)	

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

労働法制の大改悪阻止へ

この秋が 正念場 大同団結して闘おう

秋の臨時国会が始まっています。安倍内閣は、その国会に通常国会で廃案となった労働者派遣法の改悪案を提出しました。現在の労働者派遣法は、通訳など「専門26業務」を除いて受け入れ期間は原則1年で、延長しても3年を上限としていたのを業務の区分や期限を撤廃しようとしています。法案を検証します。

3年経過した段階で配置の部署などを入れ替え、労働組合などの意見を聞くだけで無期限に派遣労働者を使い続けることができ、業種もどのようなものでも派遣させることが可能になると言うものです。企業が使い勝手良く、安価な賃金で一生涯労働者を使い続けることができる法案です。この法案が通ったならば、正社員をどんどん派遣労働者と置き換える

改悪のオンパレード

安倍内閣は、昨年、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する」成長戦略を「三本の矢」として、「世界で一番企業が活動しやすい国」を目指すとする緊急経済対策を閣議決定しました。

この閣議決定の中には、労働法制を大幅に規制緩和すること「競争力強化」や「経済成長」につながるという内容も含まれています。

具体的な内容は、「ジョブ型正社員の雇用ルールの整備」「労働時間法制の見直し」「有料職業紹介事業の規制改革」「労働者派遣制度の見直し」と言う4点です。

「ジョブ型正社員の雇用のルール整備」と言うのは、「無限定

正社員」と「限定正社員」の雇用区分を作り出し、「無限定正社員」には配転や残業に無限定

に配慮することを求め、「限定正社員」は、職務、勤務地、労働時間が限定されていることを理由に、解雇しやすく低賃金にするというものです。これは、解雇自由社会へ道を開く危ない制度です。

ブラックが増殖

「労働時間法制の見直し」は、いわゆる「残業代ゼロ法」です。働いた時間に関係なく、成果によつて賃金を決定すると言うも

前々号(第369号)でもお知らせしましたように、東海本部は、「15春闘ポスター」のスローガンを募集しています。

「15春闘ポスター」作製の目的は、春闘を組合員・家族、職場や関連職場で働く労働者にいち早く認識してもらい、ともに学び、ともに行動してもらうためのものです。

「15春闘ポスター」のスローガンを募集中

そのポスターのスローガンを、組合員・家族の皆さんから幅広く募集します。最優秀の応募作品1点がポスターになります。また、最優秀作品には賞品を贈呈します。応募要項は以下のとおりです。

応募資格：組合員とその家族。応募点数は何点でも可。

応募締め切り：10月30日(金)まで。

応募先：スローガン(標語)と氏名、住所、電話番号、分会名を明記してメールかFAXで国労東海本部まで。

FAX 03-5403-1659 メールアドレス：nr-u-tk-ky3@star.odn.ne.jp

ので、これが法制化されれば、多くの労働者が長時間労働を行うことになり、過労死が今以上に増加することにつながりますし、日本の企業全体がブラック企業と変貌してしまいます。先の国会で、全会一致で「過労死等防止対策推進法」が成立しましたが、大きく矛盾するものです。

「有料職業紹介事業の規制改革」「労働者派遣制度の見直し」は、先に書いたとおりで、労働者を一生都合良く低賃金で使うためのものです。「有料職業紹介事業の規制改革」は、業種を増やすことによるものです。その他にも「解雇の金銭解決制度」の導入を自論み、解雇がしやうい特区を設けようとしています。

労働者を奴隷へ

このように安倍政権は、多くの労働法制を改悪し、労働者を奴隷のように使える世の中を作り上げようとしています。現在、国際社会が目指している「人間らしい生活を継続的に営める人間らしい労働条件(ディーセントワーク)」とは正反対の労働法制の大改悪は断じて許せるものではありません。

労働組合の所属や企業の違い、正規や非正規の違いを超えてすべての働く仲間と労働法制の大改悪に反対した闘いを作り上げましょう。

入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。何事も備えあれば憂いなし。あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかり組み合わせて幅広く保障します。



火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済